

平成 26 年 6 月 8 日現在

機関番号：24201

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23520823

研究課題名(和文) 里山空間の成立と変容に関する歴史学的研究

研究課題名(英文) Historical study on formation and changes of Satoyama landscape

研究代表者

水野 章二 (MIZUNO, Shoji)

滋賀県立大学・人間文化学部・教授

研究者番号：40190649

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円、(間接経費) 1,140,000円

研究成果の概要(和文)：里山を表示する制度的な用語は存在しなかったが、「後山」は中世初期から広くみられ、「向山」も史料・地名に多く確認できる、中世里山の一般的な表現であった。里山は交通・流通などの条件によっては、鎌倉期から開発が進んで酷使され、植生が貧弱な「野山」「無毛山」化する。里山は資源獲得だけでなく、牛馬放牧の場でもあったが、地形条件によっては屋敷林や平地林の形態をとり、水防・防風・防火などの多様な機能を果たした。

研究成果の概要(英文)：In the early medieval period, the term SATOYAMA itself did not exist. However, the words USHIROYAMA, which was broadly used in this period, and MUKOHYAMA, which can be recognized on the historical materials and place-names, were general terms for the medieval SATOYAMA landscape. SATOYAMA woodlands were developed and over-used since the Kamakura period, depending on condition of traffic and distribution, and finally changed NOYAMA or MUGEYAMA, which were poor vegetation landscape. SATOYAMA was the place for not only getting natural resources but also grazing of cattle and horses. Depending on topographic condition, SATOYAMA can be recognized as homestead woodlands or lowland woodlands and they served multiple functions such as windbreaker and firewall.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：中世史 里山 後山 向山 中世荘園 中世村落

1. 研究開始当初の背景

(1) 現在、里山については多方面からの関心が寄せられ、自然科学では、生物多様性保全などの視点から、生態学や林学・環境デザイン学などの研究が進められている。また人文・社会科学では、コモンズ論などの資源の共同管理に関する経済学や社会学、あるいは民俗学などの研究が盛んである。

多くの場合、近代化以前の伝統的なムラ社会に、自然の持続的利用を可能にする仕組みがあったことが重視されている。里山に代表される「自然共生社会」作りを、広く世界に発信する「里山(SATOYAMA)イニシアティブ」が、環境省によって進められているように、里山概念は世界からも注目されている。

しかし里山がどのように成立し、変化してきたのか、自然との共生とはどのような状況なのかなどについては、十分な歴史学的検討はなされていない。近年になって著しく使用頻度が高まった里山という言葉は、一般的には「日常的にあまり遠くない山に立ち入り、山の産物利用をくりかえすことにより、里人の生活に役立つ山に改変されたもの」とされるが、以前は「農用林」としての評価が中心であった。

里山という言葉が出現するのは、近世半ば以降と考えられていたが、山野の利用という意味では縄文時代から存在したとする研究者もいるなど、未整理なまま、広く使用されている。

(2) 歴史学はこのような研究状況に対応できておらず、中世史研究でも、中世村落と里山空間の関係はほとんど検討されてこなかった。文献史料の多くは支配のために作成されるため、日常的な里山が史料に現れることは、本来少ない。

しかし丹念に語彙を収集・検討することによって、山野の利用実態を分析する手がかり

が得られる。また考古学的調査にあわせて実施されることのある花粉分析や植生復元などの成果、植生を描いた絵図・地籍図類などの分析を重ね合わせることによって、地域に即した資源利用・管理の実態を明らかにすることが可能である。

2. 研究の目的

(1) 里山は、人と自然の関係を考えようとする諸分野において、最も注目されている研究対象の一つである。しかし里山という語が近世半ば以降にしか現れないと理解されてきたこともあり、里山の成立や変容に関する歴史学的な検討は、きわめて限られたものしかない。

里山を歴史学的にとらえ直すために、古代・中世の山野の利用・管理に関する史料を広く収集して、里山空間を表現する歴史学的概念を整理・再検討する。あわせて、里山の成立と変容の過程を、平安・鎌倉期以来の史料が継続して残る近江などを中心に、現地調査をもふまえて長期的復元的に解明する。

そのうえで村落レベルの資源管理の実態を、資源の枯渇や災害などの破綻面も含めて、総合的に明らかにする。

(2) 里山の成立をどのようにとらえるのかを、歴史学的概念のレベルでも、また実態認識においても、明確にする。自然との共生という点についても、一部地域においては早くから資源枯渇・はげ山化が進行しており、どのような条件が資源の長期的利用を可能にしたのかを、具体的に明らかにする。

里山の成立と変容の過程を歴史学的に解明し、資源の利用と管理の実態を具体的に検証しながら、里山が果たしてきた役割を明らかにすることは、里山研究にとどまらず、環境史全体にとっても重要な課題である。

3. 研究の方法

(1) 里山概念の再検討を行うために、自治体史の資料編などを手がかりに、「後山」・「向山」・「野山」など、古代・中世の里山関連の語彙を、可能な限り収集する。古代・中世史料の豊富な近畿地方から開始して、全国へ広げていくが、3年で基本的な関連語彙の使用例を総合的に確認する。その際、文書や文学作品のデータベースは、最大限利用する。

それとともに、実態的な検討が可能と判断されるケースでは、周辺部の関連史料や地形図・発掘調査報告書などから、個別的な検証を加え、語彙に付随する具体的な状況を明らかにする。このような分析を重ねて、古代・中世の人々が関わった村落的な資源利用・管理のあり方を示す最も適切な用語・概念を確定する。また中世村落と里山空間の関係を、中世荘園の成立過程のなかに位置づけ直す。

(2) 里山の成立・変容過程の長期的復原的な分析を行う。文献史料に恵まれ、里山の成立・変容過程を検討できる地域において、文献史料調査・分析とともに現地調査を実施し、地域環境全体をふまえた、長期的復原的な把握を行ない、変化の原因や条件を明らかにする。

具体的には、平安・鎌倉期からの山野利用に関する史料が継続的に残されている近江が中心となるが、あわせて平地林・屋敷林の研究蓄積が豊富な静岡・群馬・島根・宮崎県などでの史料調査・現地調査を実施し、全国的な視点から里山の歴史学的意味の検討を行う。

4. 研究成果

(1) 研究成果は、単著『里山空間の成立』として、出版することが決定している。

里山という語が社会に浸透していくのは、その保全・保護などが問題となってきた九〇年代であるが、それは同時に棚田などへの関

心が高まっていく時期でもあった。近年では、里地里山という表現で、二次林・草地・農地・集落などの伝統的な村落景観のセットとして、広義にとらえるようになったが、従来里山は近世以降に出現する概念と理解されており、また村落空間を総体的に把握する視点が弱かったため、中世における里山の実態的な研究はほとんどなかった。

「里山」の語は、播磨国田原荘の応永二五年（一四一八）九条家雑掌申状案（九条家文書）に登場しており、現在に近い意味で使用されていたことが確認できる。大永二年（一五二二）十一月一六日大蓮坊栄円讓状（鰐淵寺文書）でも、寺僧が居住している山を「里山」と表現している。「里山」という語は中世に遡るが、使用事例は少なく、一般的な表現ではなかった。また和歌には現れず、歌語としても使用されていない。

(2) 村落住民が食料・建材・肥料などを獲得する里山空間は、平安末期に明確に姿を現す。史料にはさまざまな表現が見られるが、最も一般的なのが「後山」である。近江湖西の伊香立荘・木津荘・河上荘などで、中世前期に「後山」がどのような経緯で史料に登場するのかを整理するとともに、早くから山野の開発が進み、資源が不足していく状況を確認した。あわせて河上荘の基本史料である地元日置神社社家布留家所蔵「大江保河上往古中古近代集入雑記」の翻刻を行った。

また湖北の菅浦周辺や筑摩御厨、あるいは湖東の奥島荘では、「向山」として里山空間が表現され、船などを使用しての利用が見られたが、現在においても、「向山」地名が残されている。里山に関する制度的な用語は存在しないが、「後山」「向山」は中世の里山空間を示す代表的な表現であったとすることができる。

(3) 古代では公私共利とされた山野は、中

世村落を基礎とした荘園制が確立する過程で、領主支配の下で、村落が日常的な資源利用・管理の主体となり、里山空間が顕在化する。輸送の便に恵まれていることから、建築・修理用材を得る目的で設定された伊賀国玉滝杣などにおいては、良材・巨木は、早くから乱伐された。村落の里山空間でも、領主や都市の需要と結びついた場合などには、中世前期の段階で資源の過剰利用・荒廃や紛争を招く。

摂関家領摂津国垂水牧は、馬・牛を放牧し、その飼育や増殖をはかるために千里丘陵に設置された牧であったが、付近の山野を囲い込み、住民と田畠を組み込みながら隣接地域に領域を拡大していった。やがて山林開発の進行のなかで千里丘陵が荒廃し、洪水の原因となる。

近接する茨木市玉櫛遺跡では一二世紀以降、マツの二次林が急速に拡大しており、東奈良遺跡においても、平安から鎌倉期にかけて、森林破壊が進み、草原とアカマツ林が広がっていた。また生駒山西麓の寝屋川市讃良郡条里遺跡などでも、一二世紀にマツ属二次林進行し、里山的な利用が展開するとともに、一五・六世紀以降森林植生が破壊されて、土砂流出が続き、洪水が増加する事実なども明確になった。中世においても森林破壊は、確実に進行していた。

荘園領主は徴税・警察・裁判権など、本来国家が有していた公権を分割・領有し、耕地とともに荘園内の山野に対する支配権をも自らの領主権のうちに組み込んでいく。荘園が資源利用・独占の単位となるのであるが、荘園内の資源管理にあたっては、地頭や下司・公文などといった荘園領主に連なる在地の中間的領主の権限も重なっていく。山野利用の高まりにともなって、相論を繰り返しながら荘園やその基礎をなす村落の境界が明確化していくが、すべての地域でこのような過程が進行していくわけではなく、地形・交

通条件などによって、山林利用が進まず、資源の確保が問題とならない地域も多かった。

(4) 里山は生産・生活の手段として、民衆の日常的な生活空間を構成していたが、その実態は文献史料には表れにくい。しかし近江葛川は修験の聖地で、山林開発が宗教的に禁止されていたため、狩漁・放牧・材木伐採・焼畑・水田開発・紺灰焼などの一般的な山野の利用行為が非法として史料にみえる。

丹波国大山荘では、下地中分の史料から、近世・近代の一印谷村とほぼ同じ形態の村落空間(集落・耕地・里山、宗教装置など)が鎌倉末には成立していたことが確認できる。

また琵琶湖湖岸地域では、肥料や燃料を確保するための採集地が、ヨシ帯などの形で中世から確保されており、これも里山の一形態ととらえることができる。

(5) 里山は食料・肥料・燃料などを獲得するだけのものではない。民衆的な小規模な牛馬の放牧は林間などで行われていたことが、文献史料や『一遍上人絵伝』・『西行物語絵巻』などの絵巻物からも確認できる。柵垣のない里山での自由放飼が中世では広く行われていた可能性がある。

また地形条件によっては屋敷林や平地林が発達するが、これらは資源獲得だけでなく、水防・防風・防火などの多様な機能を果たしていた。大井川扇状地に位置する遠江国初倉荘では、屋敷は微高地に位置し、水害対策のために周囲には土手が築かれ、竹・松などを植えて屋敷林を構えた。庄川扇状地(砺波平野)や斐伊川氾濫原(出雲平野)では、安定した堤防が築かれる以前は、屋敷林は水害を防ぐ役割を果たしていたと推測され、現在は風雪や季節風から屋敷を守る防風林として意識されている。

文永一〇年(一二七三)三月関白鷹司基忠家政所下文写(近衛家文書)では、近江西明

寺で野火からの防火のために、寺領山林の保護が主張されている。また写実的とされる桑実寺縁起絵巻でも、水害や風害を受けやすい琵琶湖岸の薬師寺領豊浦荘の樹木に囲まれた集落景観が描かれている。

(6) 古代の公私共利的な山野河海は、オープンアクセス的な性格を有していたが、中世荘園は中世村落をその基礎に組み込み、荘域内の山野は荘園領主・荘官・荘民の重層的な利用が独占的に公認されたローカルコモンズへと転化する。

村掟などの共同体規制の強化や契約などによって、資源の維持・確保が図られる事例も多く確認できるが、資源が枯渇し、生産や消費の構造変化を余儀なくされたり、水害などの災害被害を増幅させることも多かった。一時的なバランスのとれた状況が、自然との共生と評価されてきたものであるが、そこには多くの要因が、さまざまにその比重を変えながら関わっている。

飢饉時などの非常時においては、山野河海の支配権や利用権が一時的に制約され、広く飢民に解放されることがあった。普段は原則として、資源の利用は荘園内の村落成員にだけにしか認められていないが、緊急時にはよりオープンな利用が許された。このような山野への自由なアクセスは、山道・山口の管理などを通じて、通常は閉じており、中世の山野の一般的特質と考える必要はない。

(7) 菅浦は琵琶湖岸に立地し平坦地に乏しいが、漁業・運輸だけではなく、水田・畠作、柑子・枇杷・茶・油桐の栽培や薪炭生産など、環境に適応した多様な生業が営まれていた。中世は飢饉が断続的に発生する時代であり、所与の環境条件を最大限利用して、人々は生存をはかってきた。けっして農業と切り離された、非農農民の集住地などではなかった。

里山空間は生産・生活の手段であり、それを失えば契約・購入などの何らかの形でコストを支払い、代償となる土地あるいは商品などを獲得せねばならず、それが不可能な場合は生業形態を変更するか、居住を放棄せねばならない。また里山空間は災害対応という側

面も有しており、不全をきたせば、築堤などの別の形で災害対策に多くのコストをかけねばならなくなる。

このようなバランスのなかで里山は維持あるいは放棄されてきたのであり、けっして人と自然の調和が実現できていた空間であったわけではない。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)
水野章二「文献史学における景観 日本中世史を中心に」(『日本民俗学』268、2011年、p111~p114)

〔学会発表〕(計2件)
水野章二「文献史学における景観 日本中世史を中心に」(2011年7月30日 日本民俗学会第63回年会プレシンポジウム「文化的景観と原風景」、滋賀県立琵琶湖博物館)

水野章二「災害と村落景観」(2012年7月7日・8日 考古学と中世史シンポジウム「水の中世 開発・生活・災害」、帝京大学文化財研究所)

〔図書〕(計4件)
水野章二「滋賀県(近江)の歴史特性」(鵜飼修編『地域診断法』(新評論、2012、171p~194p)

水野章二「開発と災害」(井原今朝男編『中世の環境と開発・生業』、吉川弘文館、2013年、p116~p144)

水野章二「中世の里山空間」(勝山清次先生退職記念事業会編『勝山清次先生退職献呈論文集』、京都大学大学院文学研究科日本史研究室、2013年、p401~p420)

水野章二「災害と村落景観」(五味文彦他編『水の中世 治水・環境・支配』、高志書院、2013年、p15~p38)

6. 研究組織
(1) 研究代表者
水野 章二 (MIZUNO, Shoji)

滋賀県立大学・人間文化学部・教授
研究者番号：40190649